

団体名	島根県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

本県は、東西に長く、離島もあり、それぞれの地域における特別支援教育の専門性を維持、向上させるために、センター的機能に期待されるところは大きい。また近年、センター的機能の活用も周知されつつあり、相談のニーズも多岐にわたっている。幼児から高校生までの発達段階に応じた助言や、発達障がいを含めた多様化する障がいに応じた助言が求められている。加えて、重複障害がいの子供への相談や障がい種に応じた専門的な相談を実施するために、障がい種の異なる特別支援学校が連携した教育相談の実施が望まれている。

そうした中、本県には特別支援教育に係る専門性の高い人材を確保・活用することが難しい状況にある。また、各障がい種での専門性の向上や専門性の継承、特別支援教育についての知識・技能・実践的な指導力の向上に大きな課題を抱えている。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

○各指定校において、小中学校等の教員にも参加を呼び掛けた外部人材を活用した研修会や授業公開等が実施された。

平成25年度は小中学校の参加者が少なかったが、開催時期や案内の仕方を工夫したことにより、参加者が増加した地域もある。その一方で、小中学校等の実態や受講者の経験年数が異なるため、学校や受講者のニーズ把握や、ニーズに応じた研修内容の設定に課題が残った。

○多くの指定校において、外部人材を活用した取組を行うことで、専門性の向上を図ることができたという成果を挙げている。また、小中学校等の教員からもアンケート結果の評価が高く、小中学校の教員との連携ができ、具体的な支援に繋がってきている。

○特別支援学校間での連携した取組がいくつか見られた。障がい種が異なる学校が合同で教育相談を実施したり、他校で行われる研修会に参加したり、相談会等に関係機関の参加を呼びかけたりし、お互いの障がい種についての理解を深めることができ、そこで得られた知識・技能を教育相談に活用することができた。

○事業2年目を終え、各指定校、各地域において課題解決に向けた取組がなされ、成果が出てきている。しかし、県教育委員会として各指定校や地域での取組の情報共有や、各指定校のニーズや課題の把握に課題が残った。

### 3. 解決策（次年度の取組等）

平成26年度の取組と成果と課題から、以下のように計画的に事業実施を行う。

学校だけで解決していくことが難しい面もあるため、それぞれの指定校や地域での取組や課題について教育委員会として情報を共有し、参考となる実践を周知していく。

○各校で実施される外部人材を活用した研修会（講義形式）に、近隣の小・中学校等の教員の参加を促し、特別支援学校教員を含めた教員の専門性の向上を図る。

○各校で実施された授業改善の取組を実施することで、特別支援学校の教員の専門性の向上を図る。また、その取組を公開授業研究会とし、近隣の小・中学校等の教員の参加を要請していく。

○地域の小・中学校等のコーディネーターを集めた連絡会を開催し、そこに外部人材を招聘し、専門性向上に関する研修会を行う。

○複数の特別支援学校において、合同の教育相談会を実施したり、相互の研修会に参加したりするなど、特別支援学校間での連携を取り、専門性向上やセンター的機能の充実を図る。

○連絡会議を開催する。センター的機能の担当者と教育委員会担当者等による連絡会を開催し、情報交換を行い、各地域の課題や小中学校が特別支援学校のセンター的機能に求めるものを明確にしていく。県の教育委員会と市町村の教育委員会との連携を深めていく中で特別支援学校のセンター的機能について周知していく。

これらの研修会に当該特別支援学校の教員が参加するとともに、近隣の保育所・幼稚園、小・中学校等の教員に参加を促し、研修後のアンケート等を行い、保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校が特別支援学校のセンター的機能に求めるものについて把握していく。それらの研修において特別支援学校の教員が身に付けた専門性をセンター的機能として、地域の学校への教育相談等で発揮する。

※ 島根県が作成する公文書、啓発資料等については、法令等に規定されているものや団体・個人等の固有名称等を除き「障がい」と表記することとしている。

#### 【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
島根県全域	1	島根県立松江ろう学校
	2	島根県立浜田ろう学校
	3	島根県立松江養護学校
	4	島根県立出雲養護学校
	5	島根県立石見養護学校
	6	島根県立浜田養護学校
	7	島根県立益田養護学校
	8	島根県立隠岐養護学校

	9	島根県立松江清心養護学校
	10	島根県立江津清和養護学校
	11	島根県立松江緑が丘養護学校